

平成 28 年 1 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 難波修一
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 徹
問合せ先 リテール本部長 荒木慶太
TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com
URL: http://www.jrf-reit.com/

資金の借入（借換）に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記の通り資金の借入（借換）の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借換の内容

平成 28 年 2 月 5 日に返済期限を迎える株式会社みずほ銀行、全国信用協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社みなと銀行によるシンジケート団からの借入金（借入期間 5 年、11,000 百万円）の内、1,000 百万円を平成 28 年 2 月 3 日付けで借入期間 1 年の短期借入金に借り換えます。なお、返済期限を迎える借入金額と新規借入金額との差額 10,000 百万円については、自己資金を用いて弁済します。

・新規借入の内容

借入先	借入金額	借入期間	利率（注 1）		借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
株式会社みずほ銀行	1,000 百万円	1 年	変動	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR） + 0.12%	平成 28 年 2 月 3 日	無担保・無保証、期日一括弁済	平成 29 年 1 月 31 日

（注 1）利払日は、毎月末日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）及び元本返済期日です。また、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の 2 営業日前における全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR となります。なお、計算期間が 1 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利は、金銭消費貸借契約書に定められた按分方法により算出されます。

（注 2）全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認ください。

【ご参考】弁済の対象となる既存の借入の内容

借入先	借入金額	借入期間	利率（注）		借入実行日	借入・返済方法	返済期日
株式会社みずほ銀行	11,000 百万円	5 年間	固定	0.73500%	平成 23 年 2 月 7 日	無担保・無保証、期日一括弁済	平成 28 年 2 月 5 日
全国信用協同組合連合会							
株式会社広島銀行							
株式会社池田泉州銀行							
株式会社みなと銀行							

（注）借入金額 11,000 百万円は金利スワップ契約により固定化しており、固定化後の利率を記載しております。

2. 本施策実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	0	1,000	+1,000
短期有利子負債合計	0	1,000	+1,000
長期借入金	312,091	301,091	-11,000
投資法人債	47,500	47,500	0
長期有利子負債合計	359,591	348,591	-11,000
有利子負債合計	359,591	349,591	-10,000

(注) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれます。

3. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第27期有価証券報告書（平成27年11月24日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以 上